ボランティア活動保険の御案内

ボランティア活動保険とは

主にボランティア活動中に

- ・ボランティア自身がケガをした場合
- ・相手をケガさせてしまったり、物を壊してしまったりした場合の損害賠償責任が生じた場合 以上の場合に保険金を支払うものです。

詳しい内容は PDF「ボランティア活動保険資料」をご覧ください。

加入手続きの際に必要なもの

- ・代表者の印鑑(法人の場合は法人印)
- ・保険料 (一人あたり、基本プラン 350円、天災・地震プラン 500円、特定感染症重点プラン 550円)
- ・グループの場合は加入者の名簿(氏名、年代)

上田市在住の方、上田市内の学校に通う学生につきましては、市から 150 円の補助が出ます。 その際は住所の確認が必要になりますので、住所の記載もお願いします。(市外在住で市内の 学校に通っている方は学生証のコピーが必要です。)

※補助申請には代表者もしくは申請者の個人印が必要になります。(法人印では申請できません。) 法人で補助申請を希望される場合は、法人印と個人印の2つをお持ちください。

ボランティア活動保険加入の手順

- Ⅰ 印鑑と保険料を持って各地区ボランティア地域活動センター窓口へお越しください。 (電話・FAX・インターネット等での加入はできません)
- 2 窓口で所定用紙に御記入ください。

(団体で加入する場合は、加入者の氏名、年代をお書きいただきます。すでに作成済みの名簿がある場合はそちらの添付で結構です。ただし、補助の申請には住所の記載も必要になります。)

※名簿の書式は自由ですが、参考に社協ホームページから名簿の書式がダウンロードできますので、よろ しければ御活用ください。

参考→「名簿書式」

- 3 適用は、加入手続き完了日の翌日から当該年度の3月31日までです。
- 4 御加入は、お一人につきいずれかのプラン I 口のみとなります。 ※加入申込人は2口以上加入される被保険者がいないことを確認のうえ、お申し込みください。 《災害ボランティアの場合は、特例により手続き完了時点から適用されることがあります》

その他御確認ください

ボランティア活動保険の加入には、社協へのボランティア登録が必要になります。未登録の場合は窓口にて登録カードへの記入をお願いします。